

鳥取労働局発表

平成29年2月16日(木)

担 当	鳥取労働局 総務部総務課 課長 前田房代 総務企画官 野田千卯 電話 0857-29-1700
	労働基準部監督課 課長 津田恵史 監察監督官 久保田剛 電話 0857-29-1703

「労働基準監督官 採用試験 2017」3月31日 受付開始 Labour Standards Inspector

～働く人たちを守る！労働Gメン！！～

労働基準監督官は、厚生労働省、都道府県労働局、全国の労働基準監督署などに勤務し、労働基準法、労働安全衛生法などの労働基準関係法令に基づいて、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、労働災害で被災された方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

平成29年度の労働基準監督官採用試験の受付が平成29年3月31日(金)9時から開始されますので、働く方が安心して働ける社会を共に目指す志のある方の御応募をお待ちしています。

1 受験資格

- 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方
- 平成8年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
 - ア 大学を卒業した方および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - イ 人事院がアに掲げる方と同等の資格があると認める方

2 受付期間

- インターネット申込…平成29年3月31日(金)9:00～4月12日(水)受信有効
インターネット申込専用アドレス [【http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html】](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

3 試験日程等

- 第1次試験 平成29年6月11日(日)
- 第2次試験 平成29年7月12日(水)・13日(木)・14日(金)の指定された1日
- 最終合格者発表日 平成29年8月23日(水) 9:00

4 業務説明会の開催

平成29年3月9日(木)13時15分から、学生を対象とした業務説明会を開催します。業務説明会では、労働基準監督官の業務紹介のほか、労働局・労働基準監督署・ハローワークの業務説明や職場見学を実施します。

1 労働基準監督官とは

全国では、約410万の職場で約5,300万人が働いています。
働く人にとって、安心・安全な職場環境を実現するためには、労働基準法などの労働基準関係法令で定められた労働条件が確保され、また、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、厚生労働省、都道府県労働局または労働基準監督署などに勤務し、労働基準関係法令に基づいて、工場、事務所などあらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害に遭われた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官は、毎年、人事院・厚生労働省が実施する「労働基準監督官採用試験」の合格者から採用されています。

労働基準監督官に任官された者は、ILO条約などで規定されている労働監督制度の趣旨に従い、労働基準法に基づく審議会（労働基準監督官分限審議会）の同意がない限り罷免されません。

2 労働基準監督官の主な仕事

(1) 臨検監督

労働基準法、労働安全衛生法などの法律に基づいて、定期的にあるいは働く人からの申告・相談などを契機として、工場や事務所などに立ち入り、機械・設備や帳簿などを検査して関係労働者の労働条件について調査を行います。

法律違反が認められた場合には事業主などに対し、その改善を指導するほか、危険性の高い機械・設備などについてはその場で使用停止などを命ずる行政処分を行います。

(2) 司法警察事務

労働基準法、労働安全衛生法などには罰則が設けられています。

事業主などがこれらの法律に違反し、度重なる指導にもかかわらず是正を行わない場合など重大または悪質な事案について、労働基準監督官は刑事訴訟法に基づき、特別司法警察員として取調べなどの任意捜査や捜索・差押、逮捕などの強制捜査を行い、検察庁に送検します。

○ 鳥取労働局業務説明会

労働基準監督官及び国家公務員採用一般試験（大卒程度試験）に向けた鳥取労働局の業務説明会を以下のとおり実施します。

- ・ **開催日時**
平成29年3月9日（木）13時15分から16時頃まで（13時受付開始）
- ・ **場 所**
鳥取労働局庁舎（鳥取市富安2-89-9） ※2階総務課までお越しください
- ・ **対 象 者**
鳥取労働局（労働基準監督署・ハローワークを含む）の業務に興味を持つ学生
- ・ **対象の試験**
労働基準監督官試験、国家公務員採用一般試験（大卒程度試験）
- ・ **内容・日程**
 - ・ 鳥取労働局、労働基準監督署、ハローワークの業務
 - ・ 職場見学
 - ・ 質疑応答
- ・ **その他**
服装は平服で可（ただし、ジーパン等は御遠慮ください）
- ・ **受付・問合せ先**
鳥取労働局総務部総務課人事係（電話：0857-29-1700）